

臨時福祉給付金（経済対策分）が支給されます
健康福祉課福祉係
13 番窓口 ☎ 64・1120

支給対象者
・町県民税（均等割）が課税されていない方。

・町県民税（均等割）が課税されている方の扶養親族、生活保護の被保護者は対象になりません。

・平成28年度臨時福祉給付金

（一人3,000円）の支給対象者

支給額 15,000円（人あたり）

基準日 平成28年1月1日

申込方法

対象となる可能性のある方には、4月末に申請書を郵送します。

申込先 健康福祉課 福祉係

申込期間

5月1日（月）～10月2日（月）

（役場業務時間内（土・日・祝を除く8時30分～17時15分））

*受付開始当初、窓口は混雑することが予想されますので、時間がかかる場合があることをご了承ください。

注意事項

臨時福祉給付金（経済対策分）の支給対象者について、平成28年度の町県民税（均等割課税を含む）が対象となるため、平成27年度の収入が対象となりますのでご注意ください。

国保年金係からのおお願い
住民環境課 国保年金係
6 番窓口 ☎ 64・1102

こんなときは必ず届け出をお願いします。

○職場の健康保険などをやめたとき

届け出には職場の健康保険などを脱退した証明書が必要です。

○職場の健康保険等に加入したとき

届け出には職場の健康保険証と国保の保険証の両方が必要です。

○保険証を紛失、破損されたとき

再発行の手続きで身分を証明できるもの（免許証等）が必要です。

○交通事故等によるケガで国保を使って病院にかかるとき

住民環境課 国保年金係にお問い合わせ下さい。

*各届け出には認印が必要です。

健康教室を開催します

健康福祉課 保健係
10 番窓口 ☎ 64・1120

これならできる!! 減量大作戦

ウォーキングをしよう!!

日 時 4月12日（水）10時～

場 所 役場保健センター集合

役場庁舎周辺をウォーキングします。

税務課からのお知らせ

税務課徴収係
1 番窓口 ☎ 64・1106

災害や病気等により、納税が困難な状態になってしまった場合は、納期限前にご相談ください。

税の納付には、納め忘れのない口座振替をご利用ください。口座振替の手続きは、希望する金融機関の窓口をお願いします。手続きに時間を要する場合がございますので、なるべくお早めに手続きを行ってください。

国税職員募集のお知らせ

（大阪国税局・湯浅税務署）
平成29年度
国税専門官採用試験

大阪国税局人事第二課（試験係）
☎ 06・6941・5333

湯浅税務署総務課
☎ 063・53351

受験資格

1 昭和62年4月2日

～平成8年4月1日生まれの人

2 平成8年4月2日以降生まれの人

で次に掲げるもの

(1) 大学を卒業した者及び平成30年3月までに大学卒業見込みの者

(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

申込受付期間

3月31日（金）～4月12日（水）

原則、インターネット申込み
<http://www.jinji-siken.go.jp/juken.html>

試験日

第1次試験 6月11日（日）

第2次試験 7月12日（水）～19日（水）

合格者発表日

第1次試験合格者発表日

7月4日（火）9時

最終合格者発表日

8月23日（水）9時

採用予定数

1 採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。

2 採用予定数は変動することがあります。最新情報は人事院ホームページで確認してください。

その他

採用に関する情報は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）採用案内にも掲載しています。

小型動力ポンプ付積載車を購入しました

総務課総務係
16 番窓口 ☎ 64・1108

平成28年度和歌山県石油貯蔵施設立地対策等交付金事業として、小型動力ポンプ付積載車を購入し、3月19日（日）、第四分団（栖原）に引き渡し式が行われました。

後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ
後期高齢者医療制度の保険料軽減措置が変更されます
住民環境課 国保年金係
6 番窓口 ☎ 64・1102
和歌山県後期高齢者医療広域連合
☎ 073・428・6688

平成28年度及び平成29年度保険料は、等しく負担していただく均等割額（4,177円）と、所得に応じて決まる所得割額（8.93%）の合計額となっております。所得の少ない方などに軽減措置があり、その措置が次のとおり変更されます。

平成29年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

年度	所得割軽減 （※1）	社会保険の元被扶養者 均等割軽減
平成28年度	5割	9割
平成29年度	2割	7割

（※1）（総所得金額等）－33万＝58万円以下の方のみ

障がい者等用駐車場の適正利用のために

住民環境課 人権推進室（8 番窓口）
☎ 64・1126

障がい者等用駐車区画は、身体に障がい（視覚障がい、肢体不自由、心臓・腎臓などの内部障がい）のある方や、妊産婦、高齢者、病气やけが等で歩行が困難な方が、車の乗り降りをしやすいように配慮された駐車スペースです。

思いやりの気持ちでマナーを守り、適正に駐車場を利用しましょう。



湯浅町宮駅前駐車場のご案内

総務課管財係 16 番窓口 ☎ 64・1108

JR湯浅駅北隣の町宮駅前駐車場をご利用ください。

一時預かりの他に月極契約も可能です。

月極契約は、役場総務課管財係までお申し込みください。

◇ 時預かり 1時間毎に100円。

（最初の30分は無料。）

※ただし、入庫後24時間以内は

最大500円。

◇ 月額 5,000円

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています